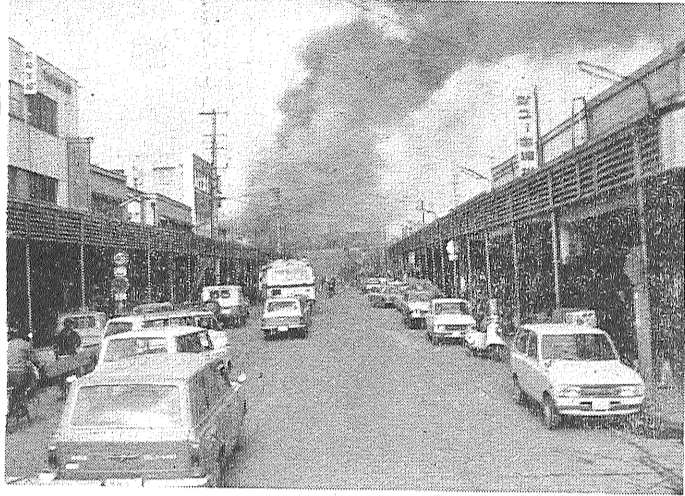


(昭和26年2月24日)
第三種郵便物認可

発行所 佐賀市役所
発行人 市長公室長
(定価2円)
電話代表④3151番

佐賀市の人口

2月1日現在	前月比
人口 151,061	+247
男 71,524	+131
女 79,537	+116
世帯 43,893	+93

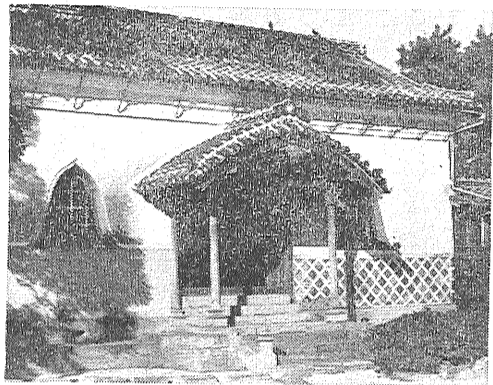


春の全県火災予防運動が二月二十八日から三月十三日まで実施されます。

市消防本部では、運動期間中にいろいろな行事を実施し、火災予防運動の周知徹底、防火意識の高揚を図ることにしています。

今回は①デパート・病院などの消火避難訓練の実施②市内の各小学校を回り、児童を対象に映画会を開いて火災予防についてよく理解してもらおう③各家庭の火の使用

高伝寺の御位牌所など5件 市の重要文化財に指定



唐風な窓や戸、ギリシャ風の円柱などがあり、大名の位牌所として歴史的な価値があるばかりでなく、和唐折衷様式のおまじな洋風を取り入れた建造物として、明治の建築を知る貴重な資料です。

阿弥陀如来は、高さ百四十五センチで定印を結ぶ木造り坐像。作もすぐれており、高く評価されています。

御位牌は、左右五段に安置されており、最大のものが高さ百三十四センチの堂々たるもので、上り竜、下り竜など多くの彫り物や彩色があり、工芸品としても価値があります。

御位牌所
明治二十九年に本庄町の高伝寺境内に建てられた高伝寺御位牌所。所蔵の木造阿弥陀如来坐像一躯と御位牌二百一霊を合わせて指定しました。

位牌堂は、高さ約八十四平方、江戸風の土蔵造りで、

市教育委員会では、市内にある文化財のうち、市にとってくに重要なものを市の文化財に指定して、その保護につとめています。

今年度は、二月十一日付で高伝寺の御位牌所など五件の有形文化財を指定しました。この結果、市の指定文化財は、三十五件になりました。

そこで、今回は新たに指定した文化財を紹介いたします。

石造六地藏



さお石の上に中台をのせ、その上に六体の地藏菩薩像を彫った部分を安置した形の六地藏と通称されているものが、県内に多く分布しており、その造立は、室町時代後期を中心にして、中世末期の地藏信仰の隆盛をしのびさせています。なかでも嘉瀬町野上で、佐賀藩の歴史を明らかにする上で価値の高い資料です。写真右下：勝茂の父直茂は

有田家文書

鍋島直茂、勝茂、忠直、光茂、綱茂、勝茂夫人などの書状(手紙)や覚書類が九十通そろっています。水ヶ江四丁目、有田やさん所有で、佐賀藩の歴史を明らかにする上で価値の高い資料です。写真右下：勝茂の父直茂は

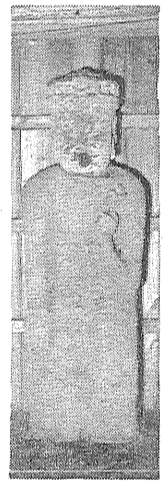
銅造地藏菩薩立像



多布施二丁目、西降院地藏の地藏堂内に安置されています。昔この地藏が小僧の姿像の高さ三十六、五、台座十三、二の銅製。顔や胸の部分には金箔が施され、極めて端正な尊像で、鋳流れや鋳筋のあとがなく作もすぐれています。

製作年代は、明らかではありませんが、鎌倉時代の鋳像様式のおもかげをうかがい、数少ない銅製の仏像として注目されています。

石造十一面観世音菩薩立像



久保泉町川久保の勝勝社西側の丘にある小さな堂に安置されている。石造の十一面観世音菩薩の信仰を集めています。像の高さは百八十八センチ。宝冠(頭部)に十二面の仏像が彫られ、右手を前に下げ、左手

隣にも声かけあってよい防火 13日まで 春の火災予防運動

簡所の点検・指導などを重点的に実施する考えです。

一方、昨年中の市内における火災発生件数は百九十九件で、損害額は六百七十五万円にのぼっています。

出火原因別では、やはり、たばこの火の不始末、子供の火遊びなどがその主なものなので、各家庭に対し、火気の取り扱いについての注意を強く望んでいます。

また、一隣りにも声かけあってよい防火という全国統一標語による教訓を生かして隣近所との連絡をよくとの合

「佐賀県民の歌」発表会

▽とき：三月二十一日 午後一時半から

▽場所：県体育館入場無料

▽プログラム

第一部 文化講演
文芸評論家 江藤 淳氏

▽とき：三月二十一日 午後一時半から

▽場所：県民の歌発表会

出演：栗林義信氏、高校吹奏楽団、佐賀市民合唱愛好会、佐賀大学交響楽団ほか

団伊玖磨氏(作曲)、明石省八氏(作詞)も出席。

市民ガイド

固定資産課税台帳を縦覧

市の資産課税課では、次の日程で固定資産課税台帳の縦覧をいたします

▽期間：三月一日～三月二十日

▽時間：午前九時から午後五時。ただし、土曜日の午後および日曜日は除きます。

○記載事項に不服のある方(前年中に新增改築または分合筆などされた方だけ)は、三月三十日までに資産課税課に備えた用紙で審査申し立てをすることができます。

心身障害者扶養共済制度

3月末日までに加入を

この制度は、心身障害者の保護者が死亡、廃疾となったとき、心身障害者に年金を支給する制度です。

▽加入できる方：精神障害者または身体障害者手帳(一～三級)を持っている方の保護者で四十五歳未満(四月一日現在)の方

なお、昭和三年四月二日から昭和四年四月一日までに生まれた方も、三月末日まで申込み可能です。

▽お申込みは、市福祉事務所社会課へ。

くわしくは、同課へおたずねください。

市の施設を見る会

参加者を募集

市の施設にはどんなものがあるかみなさんの目でじかに見ていただき市政に対するご理解とご協力をお願いするものです。多数ご参加ください。

▽とき：三月二十九日(金)

午前九時半、県庁前集合

▽見学コース：南事業所(衛生処理場)、浄水場など

▽会費：無料(昼食は、ご持参ください)

▽申込方法：ハガキに住所・氏名・年令・職業・電話番号を書いて佐賀市松原一丁目一市役所秘書課あてにお送りください。

きれいな街づくりを

校区婦人会長がお手本

佐賀市婦人連絡協議会(鍋前と樋口派出所前、大崎停留所、島千代婦人会長)の各校区婦人会長さん、このほど市内役所前までのコースでスターの目抜き通りに散らかっているゴミを集めて、「きれい」な街づくり運動のお手本を示しました。

白いカッパを着た上、街をきれいにする運動と書いて「きれい」の字をきれいにして、道路に散らかっている紙くずや空き缶、たばこの吸い殻などを集めて、周りの人が「きれい」な街をきれいにして、きれいにしてほしい」と呼びかけました。

終点の市役所前には、どれだけのゴミがいったい。「だれが」



街頭の清掃をする婦人会長さんたち(駅前通りで)

町区ごとに河川清掃を 18日から川干はじまる

三月十八日から「川干」がはじまります。家庭排水の流すのをよくし、防火用水・かんがい用水の確保、降雨時の排水など、水の流れを円滑にするため、川干を利用して各町区で河川清掃を実施していただきます。

川干の期間は、三月十八日から四月一日までです。この期間中は、河川清掃が完全にできるように、下の表の日程で市から河川清掃指導員を派遣しますので、みなで協力して河川清掃を行い、美しい川の流れをのぞいてみましょう。

実施要領

●常に清潔な家庭排水の流

れをよくし、流出物、沈殿物の引き揚げ清掃を隣接町区と連絡の上、未済箇所がないように年一回の大掃除をしてください。

●清掃に出た泥土、引き揚げ物は、畑、空き地など適当な場所があれば自分たちで処分してください。場所がない所は、運搬車が着くまで河川へ申込んでください。

●流れの障害となる護岸、やぶなどは、この期間に整備する必要があります。みなさんの健康づくりのためにぜひご参加ください。

●当日は、総合運動場の管理棟東側広場に集合、午前十時に出発します。

そのあと、市長を囲んで反省会を開き、「街をきれいにする運動」の進め方などについて話し合いました。

この運動は、五十一年佐賀国体を目標に準備している市民運動のひとつです。みなですがすがしい清潔なまちを実現するため、こそご参加してほしいものです。



こんにちは 保健婦です

3月の健康メモ

<破傷風の予防注射を>

水ぬるむ季節となれば、子供ばかりでなくおとなの活動も活発になります。小さな傷口からも起こる破傷風は、生命を失うほどのこわい病気です。しかし、破傷風の予防注射は、予防注射の中で最も効果があるといわれていますからぜひ受けてください。



<ニキビを防ごう>

まだそれほど薄着になれず、汗ばんだ体は汚れやすくなります。と同時に体のなかの新陳代謝が活発になり、ニキビができてやすくなります。最もよい予防方法は、医師に相談して硫黄剤を塗ることですが、甘いものをやめること、便秘のある人はそれをなくすことも効果があります。もちろん良質の石けんで1日数回洗顔することは必要です。

<救急箱を点検しましょう>

活動の季節は、同時に病気やケガの季節でもあります。さあ、お宅の救急箱をもう一度点検してください。カゼ、熱、痛み止めはありますか。カゼは冬ばかりとは限りません。信用できる薬剤師に相談して、適当なものをそろえてください。胃腸薬も必要です。便秘のために腸薬も。外用薬としては点眼薬、消毒薬も軟膏も必要。その他、体温計、ハサミ、ピンセット、ばんそうこう、とげ抜き、綿棒、脱脂綿、ガーゼ、ほうたいなどもそろっているでしょうか。

走ろう歩こう会 みんなで参加しよう

若い方からおとしよりの方までだれでも楽しく参加できる「みんなであらゆる歩こう会」が三月十七日(日)県総合運動場を中心に行われることになりました。

お忘れなく 原付自転車、軽自動車などを所有している方は、その車を使用できないとき、他人に譲渡または市外に転出される場合は、必ず廃車手続きをしてください。

軽自動車税は、四月一日現在で課税しますので、三月三十日までに廃車手続きをされないと、また所有しておられるものとして引き続き税金がかかります。

廃車手続きは、二二五〇〇までの原付は市の市民課課でその他の軽自動車は陸運事務所で受付けています。

なお、手続きのとき、原付はナンバー・プレートと印鑑を、その他の場合は軽自動車届出済証も持参してください。



お尋ねします お知らせ下さい

次の品物をさがしています

(1)明治十六年、佐賀県となくしたときの行事、ニュー

スなどの記録写真

(2)明治、大正時代における学童の写真、「登下校の風景」「授業風景」など

(3)多布施川の川船の風景写真

ご存知または所有の方は左記へお知らせください。

市役所市史編さん室 電話3151

下り、北部バイパス沿いから総合運動場への約四キロのコースとなつていきます。

昨年は、佐賀国体決定を契機として、スポーツ少年団、体育協会、婦人会など各種団体の協力を得て盛大に開催されました。

今回は、一周年記念大会として行い、職場またはグループなどで、この運動を積極的に取り入れ、健康づくりの成果をあげられた方の表彰も予定されています。

△該当者 昭和四十七年三月から四十八年二月までに生まれた人と今年四月に小学校に入学する人で、定期種痘を受けていない人。

△日時 接種...三月六日 検診...三月十三日

時間は、いずれも午後一時半から三時半まで

△場所 市民会館

△自動車税の納期を変更

普通車、大型車などの自動車税(県税)の納期は、従来年二回(四月と十月)となつていましたが、昭和四十九年度分から年一回(五月)に変更されました。

百日せき・ジフテリア・破傷風 三種混合予防接種日程

△対象者

○1期(3回接種) ...昭和48年6月から昭和48年12月までに生まれた人。

○2期(1回接種) ...昭和47年12月までに1期(3回接種)を完了した人。

接種会場	1回目	2回目	3回目	時間(午後)
北川副公民館	4月1日	4月22日	5月20日	2.00~3.00
久保泉	"	"	"	"
金立	"	"	"	"
池連	"	"	"	"
高木瀬公民館	" 2日	" 23日	" 21日	1.30~3.30
鍋島	"	"	"	2.00~3.00
嘉瀬	"	"	"	"
市民会館	" 3日	" 24日	" 22日	1.30~3.30
市勢公民館	"	"	"	2.00~3.00
兵庫連絡所	"	"	"	"
市民会館	" 4日	" 25日	" 23日	1.30~3.30
本庄公民館	"	"	"	2.00~3.00
西与賀	"	"	"	"

※上記のいずれか都合のよい会場でお受けください。

河川清掃指導日程

月日	自治会名
3月21日	西神野、東神野、三溝、新家、草場
" 22日	駅西通り、平島、東大島、西大島、大和社宅、上多布施東・中・西部
" 23日	唐人町、寺町、六反田、元町、東魚町、白山町、多布施町、中町、米屋町、八幡小路、中の小路、西松原、南松原
" 24日	愛敬島、駅前通り、中央通り、高岸、大財1. 2. 3区、緑小路、天祐団地、中折上・中・下
" 25日	岸川町、伊勢屋町、伊勢屋本町、川原小路、点合町、六座町、三本谷、西田代町
" 27日	西魚町、精町、道祖元町、本庄元町、八戸町、長瀬町、厘外町
" 28日	与賀町、北堀端、南堀端、西城内、鬼丸、中の館
" 29日	東城内、新道、呉服町、高木町、中央マーケット、上芦町
" 30日	東松原、馬責馬場、千代町、柳町、大財6丁目、牛島町、東田代北・南、紺屋町
" 31日	北水ヶ江、材木町南、水ヶ江、東水ヶ江

種痘の追加接種を実施

昨年九月に定期種痘を行いました。このとき受けられなかった方のために、次の日程で追加接種を行いますので、ぜひ受けたい方ご

五年年金の加入申込みは 3月末日までに

高令者に国民年金の五年年金加入のみが開かれ、ただいま加入申込みを受けています。

受付期限は、三月末日までとなっておりますので、まだ手続きをされていない方は、市の保険年金課(11番窓口)ですぐ手続きをしてください。

△加入できる方 明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生まれた方

△保険料の納付 昭和四十五

寄付お礼

市社会福祉協議会では、次のかたがたから社会福祉事業資金の寄付をうけ、その厚志に感謝しています。

鍋島町山田製菓勇毅(故敬作) 唐人二丁目井元次郎(故幸三) 白山二丁目深川辰次郎(故幸三) 八戸一丁目詫間包四郎(故初太郎) 堀川町野村進(故せん)

柳町中藤江(故武一) 嘉瀬町久米益治(故武八) 長瀬町中野敏治(故俊子) 東佐賀町佐藤能樹(故慎治) 北川副町樋口モト(故健一) 北川副町田中成人(故江里) 天祐二丁目江口政次郎(故仁枝)

北川副町坂井(故敬作) 大財町波田繁太郎(故敬作) 大財町波田繁太郎(故敬作) 今宿町木村(故敬作) 高木瀬町山口方(故省二) 高木瀬町山口方(故省二) 新生町藤迫久代(故光美) 唐人二丁目小林フイ(故ハル) 中折町菅原政子(故ハル) 蓮池町園田信夫(故健一)